令和4年度 高齢者施設及び障害者施設等 ② 帯広市 に対する抗原検査キット支給について

高齢者施設及び障害者施設等(以下「社会福祉施設等」)での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対象施設等への入所者及び利用者、並びに従事者に対するスクリーニングのため抗原検査キットを支給します。

■ 支給対象

令和4年7月1日から令和5年3月31日までに、社会福祉施設等において、抗原検査の実施が必要な場合。

■ 対象施設及び対象サービス <u>※ R 4 . 1 1 . 2 1 ~ 対象者に新規入所者を追加</u>

区分		対象施設・対象サービス	対象者
入所系	高齢者	・介護老人福祉施設(地域密着型を含む。) ・介護老人保健施設 ・認知症対応型共同生活介護 ・特定施設入所者生活介護 ・有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・生活支援ハウス ・救護施設	
	障害者 (児)	・共同生活援助・宿泊型自立訓練・施設入所支援・障害児入所施設・児童養護施設	・ <u>新規入所者</u> ・従事者及び入所(利用)者
居宅	高齢者	・短期入所生活介護・居宅介護支援・短期入所療養介護・介護予防支援・通所介護(地域密着型通所介護)・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護	
系	障害者 (児)	・短期入所 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・生活介護	

※居宅系は入所施設に併設するものに限ります。

■ 申請から決定まで

■ 支給までの流れ

1

新規入所、ショートステ イの新規利用に向けての 検査の実施

事業所での陽性者等の発生 に伴い、サービス継続及び 拡大防止のスクリーニング のための検査の実施

クラスターが発生し、 スクリーニングのための 検査の実施

3

帯広市HPから管理台帳はダ ウンロードできます。

申請

支給

電子申請となります。

申請方法は

回来经验间

地域福祉課報告

※申請に係る対応の終了後に報 告ください。

検査結果判明

※当日もしくは翌営業日に支給

※支給決定は地域福祉課から連絡します。

- ※①、②は地域福祉課窓口で支給します。
 - ③は対象施設等にお届けします。

陽性

保健所の指示に基づく 対応

支給要件及び支給内容

【支給要件】__

新規入所、ショートステイ 新規利用時の検査の実施

事業所の陽性者等の発生に 伴い、サービス継続及び拡 大防止スクリーニングのた め検査の実施

スクリーニング検査の実施

【支給内容】

新規入所・利用者×1回分

(濃厚接触者×5回分)

(検査対象者×1回分)

【補足事項】

- ※保健所の判断がない場合は、 陽性者の発生状況を把握した 上で判断
- ※経過観察期間中に抗原検査 キットが不足した場合、再申

※クラスター期間中に抗原検 査キットが不足した場合、再 申請可

クラスターが発生し、 (検査が必要な入所者数 + 従事者数) × 1 回分

問い合わせ先・申請先

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所 本庁舎3階 地域福祉課窓口 带広市 市民福祉部 地域福祉室 地域福祉課 総務係

電話:65-4146 FAX:23-0158